

## 利己的諸個人を前提とした アダム・スミスの「共感」と今日の「協同」

パーソナルな時代、個の孤立化の時代に協同組合は有効性を発揮できるのであるか。「協同」や人びとの関係性が希薄化し、「自助自律」・「自己責任」が一方的に強調される今日、協同組合の存立根拠は何に求められるのであろうか。その解のひとつは人びとの「協同」をどのようにとらえるかにあると思われる。

### 『道徳感情論』とその副産物としての『国富論』

この点で、近代社会の出発点において経済社会の根本法則を解明したアダム・スミスのことばに耳を傾けることも無駄ではないであろう。利己的諸個人を出発点として議論を展開したアダム・スミスに関しては、とりわけ「新自由主義」による高い評価がある。しばしば次のように言われている。アダム・スミスは、利己的諸個人の自由な利己的経済行為が「神の見えざる手」に導かれて調和的な経済社会を形成するとのべた、この「神の見えざる手」とは経済の自動調整作用であり、市場メカニズムである、「アダム・スミスに還れ」と。こうして利己的諸個人の利己的行為が積極的に肯定される。

はたしてそうであろうか。それを闡明するためには、アダム・スミスが死の直前まで改訂増補を加え、『国富論』よりも良いと自認していた『道徳感情論』をひも解く必要がある。なぜなら『国富論』はスミス道徳哲学の副産物であり、スミスの主著はこの『道徳感情論』であったからである。

アダム・スミスは『道徳感情論』（水田洋訳（上）（下）岩波文庫、2003年）の冒頭において、「同感について」と題して「人間がどんなに利己的なものと想定されるにしても、あきらかにかれの本性のなかには、いくつかの原理があって、それらは、かれに他の人びとの運不運に関心をもたせ、かれらの幸福を、それを見るときという快樂のほかにはなにも、かれはそれからひきださないのに、かれにとって必要なものとするのである。」（（上）23ページ）とのべている。

また、「他の人びとのために多くを感じ、自分たちのためにはわずかしき感じない

こと、われわれの利己的な意向を抑制し、われわれの仁愛的な意向を放任することが、人間本性の完成を形づくり、そのことだけが人類のなかに諸感情と諸情念の調和を生みだしうるのであって、かれらの品位と適宜性の全体はそこにあるのだ。われわれの隣人を愛するということが、…われわれがわれわれの隣人を愛するのとおなじにしか、あるいは、おなじことになるが、われわれの隣人がわれわれを愛しうるのでおなじにしか、われわれ自身を愛さないということは、自然の偉大な戒律である。」(上) 63～64ページ) とのべる。

#### 人間本性としての「相互共感」と「協同」

すなわちアダム・スミスは、利己的諸個人を前提としながらも、かれらが円滑な社会生活を成り立たせるためには、人間本性としての他者への「共感」・「相互共感」が不可欠であるとし、利己心を抑制し、仁愛を放任することが人間本性を完成させるとした。ここには利己心の追求が無条件に肯定されているのではない。ましてや利己心の放任が説かれているのでもない。

訳者の水田洋によれば、アダム・スミスがとりあげた問題は、近代社会において、自由で平等な利己的諸個人の平和的共存が、権力の介入なしにどのようにして可能かということであり、社会の中でしか生きていけない利己的諸個人の相互共感に、問題を解く鍵を見出したのであり、『道徳感情論』は、自由平等に自己の利益を追求し、生活状態の改善をはかる諸個人の社会生活のルールであり、自発的に作りあげる平和的共存の理論であるとされる。

無神論者と目されるアダム・スミスにとっては、先の「神の見えざる手」の「神」は「God」ではなく、客観的な存在の「観察者」のことであり、「見えざる手」とは他者への「共感」のことであった。ここにいう「観察者」とは「傍観者」ではなく、自らも個人的利益を追求する「当事者」であるが、かれらの「共感」によって円滑な経済活動が推進されるのである。

現代人がどれほど利己的であっても、他者への「共感」が利己的諸個人の存在を律し、「共感」を不可欠とする。そこに現代の「協同」の根拠を見出すことができるかもしれない。今日の協同組合は、利己的諸個人の「利己心」ではなく、かれらの「共感」・「協同」を基礎に、その組織化・制度化により成立するといえよう。

(山梨学院大学教授 堀越芳昭・ほりこしよしあき)